

第6章 学費及び奨学金

1 入学検定料、入学料及び授業料

検定料は入学出願時、入学料は入学時に、また、授業料は「年1回払い」、「年2回払い」、「年10回均等払い」、「年10回ボーナス併用払い」の中から好きなものを選んで納入します。

ただし、科目等履修生、研究生及び特別聴講学生については、「年1回払い」または「年2回払い」のみとします。

授業料等の額は、次のとおりです（平成28年4月1日現在）。

区分	検定料(円)	入学料(円)	授業料(円)
学部学生	17,000	282,000	535,800(年額)
大学院生	30,000	282,000	535,800()
編・転入学学生	30,000	282,000	当該者の属する年次者に 係る額と同額
科目等履修生	9,800	28,200	14,800(1単位あたり)
研究生	9,800	84,600	29,700(月額)
特別聴講学生	—	—	14,800(1単位あたり)
特別研究学生	—	—	29,700(月額)

* 国費留学生の授業料等は、免除されます。

2 授業料等の免除

私費外国人留学生（外国政府派遣留学生を除く。）の授業料免除は、1984年から実施されています。

入学料、授業料の支払が困難な学生は、申請によって全額または半額が免除される場合があります。詳細については、学生課奨学支援担（小白川地区）、他地区は所属学部の担当に相談してください。

ただし、科目等履修生、研究生、聴講生等の非正規生は、免除の制度がありませんので、申請できません。

3 各種奨学金情報（2011年（平成23年）度実績）

各種奨学金はその奨学金によって、対象となる場合とならない場合がありますので、募集要項をよく見て、確認の上申請してください。

募集に関する情報は、留学支援担当掲示板の他、各学部留学生用掲示板に掲示してありますので、ご確認ください。

なお、奨学金によっては、健康診断書が必要となるものもありますので、必ず留学生向けに行われる健康診断を受診してください。（第5章 健康を参照）